

## 公益社団法人日本鑄造工学会 理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
  - 1 第175回全国講演大会 中止承認の件  
新型コロナウイルスに関する感染症拡大防止のため  
添付 第175回全国講演大会中止 について承認すること
  - 2 総会の開催場所 変更承認の件  
新型コロナウイルスに関する感染症拡大防止のため  
総会の開催場所 変更 について承認すること
- 2 決議事項を提案した理事の氏名  
代表理事 鳥越 猛
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日  
令和2年4月6日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名  
副会長（庶務主査担当） 神戸洋史

令和2年4月6日、代表理事鳥越猛が理事及び監事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和2年4月8日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第30条第2項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事が記名押印する。

令和2年4月8日

公益社団法人日本鑄造工学会  
代表理事 鳥越 猛 ㊞（法人実印）